

令和5年1月31日

記者発表

「和歌山県事業再構築チャレンジ補助金」(第1期)の申請を開始します

新型コロナウイルス感染症や原油・物価高騰等の社会経済環境の変化の中で、県内に事業所を有する中小企業者等が取り組む新分野への参入や業種・業態転換等の事業再構築に対して、補助金を交付します。

- 補助内容 事業再構築の取り組みに要する経費を支援
- 対象経費 建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、研修費等
(一部の経費には制限あり)
- 対象者 以下の①又は②のいずれかの事業者
①和歌山県に本社を有する中小企業者等及び中堅企業等
②県内に補助事業を実施する事業所を有する中小企業者等及び中堅企業等
- 補助率 中小企業者等：補助対象経費の3分の2以内
中堅企業等：補助対象経費の2分の1以内
- 補助金額 100万円(下限)～1000万円(上限)

- 申請期間 第1期 令和5年2月1日(水)から令和5年3月15日(水)まで

- 申請方法 原則、WEBでの申請
※WEB申請が困難な場合は、郵送申請でも受け付けます。

- 詳細は事務局専用ポータルサイトをご確認ください。

<https://www.wakayama-rebuild.jp>



- 問合せ窓口

「和歌山県事業再構築チャレンジ補助金事務局」

電話番号：0120-009-813

受付時間：午前9時から午後5時まで

休日：土日祝

問い合わせ

県商工観光労働総務課 和佐・西山(2724)

和歌山県事業再構築チャレンジ補助金

～新たな挑戦に意欲を有する事業者の取組を応援～

和歌山県内に事業所を有する中小企業者等が取り組む

新分野参入や業種・業態転換等の事業再構築を支援します。

補助対象者

以下の①又は②のいずれかに該当する事業者です。

- ①和歌山県内に本社を有する中小企業者等（みなし大企業は除く。）及び中堅企業等
- ②和歌山県内に補助事業を実施する事業所を有する中小企業者等（みなし大企業は除く。）及び中堅企業等

補助金額等

補助金額	補助率
100万円(下限)～ 1,000万円(上限)	中小企業者等 ▶ 補助対象経費の3分の2以内 中堅企業等 ▶ 補助対象経費の2分の1以内

申請期間

第1期	令和5年2月 1日（水）から令和5年3月15日（水）まで
第2期	令和5年4月14日（金）から令和5年5月31日（水）まで
第3期	令和5年7月 3日（月）から令和5年8月17日（木）まで

補助対象期間

交付決定の日から令和5年11月27日（月）まで

※補助対象事業が完了してから30日以内又は、令和5年11月27日のいずれか早い日までに実績報告書を提出する必要があります。

活用イメージ、申請方法については裏面をご覧ください

「お問い合わせ先」

和歌山事業再構築チャレンジ
補助金事務局

TEL : 0120-009-813

受付時間

午前9時から午後5時まで（土日祝除く）

活用イメージ

新分野展開

要件：「製品等の新規性」「市場の新規性」

家電用部品製造事業者



新たな生産設備を導入し、
航空・宇宙エンジン部品事業の製造
を開始



事業転換

要件：「製品等の新規性」「市場の新規性」「売上高構成比」

観光バス事業
を展開する事業者



新たに利用者が見込まれる
高齢者施設向けの送迎サービスを開始



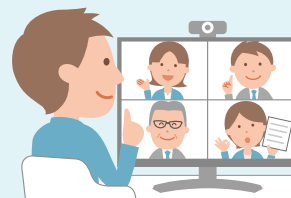
業種転換

要件：「製品等の新規性」「市場の新規性」「売上高構成比」

旅館を経営
していた事業者



旅館の客室の大半を
コワーキングスペースに改修し、
新たに運営を開始



業態転換

要件：「提供方法の変更」

飲食店を
営む事業者



コロナの影響で客足が遠のいた
店舗の一部を縮小し、非対面式の注文システムを活用したテイクアウト販売
を新たに開始



※対象経費：建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、研修費等（一部の経費には制限あり）

申請方法

原則、WEBでの申請をお願いします。

WEB申請は以下の専用ポータルサイトから申請してください。

また、WEBでの申請が困難な場合には、専用ポータルサイトから申請に必要な書類をダウンロードし、事務局に郵送してください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から窓口での対面受付は行いません。

専用ポータルサイト

<https://www.wakayama-rebuild.jp>

